

高齢者の運転免許証自主返納を支援！ 「タクシー補助券」または「給油補助券」を交付します

問 企画振興課 地域活力創出係 内線2214

補助券の交付対象者

運転免許証の自主返納時および補助券の申請時に鬼北町に住民登録されている満65歳以上の方



■平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方

補助券は交付した日の属する年度から3年間交付が受けられます。

■平成26年4月1日～平成31年3月31日の間に運転免許証を自主返納した方

補助券は平成31年度のみ交付です。

補助券について

■対象者1人につき、「タクシー補助券」または「給油補助券」を交付します。

■申請時にどちらの補助券にするか選択できません。

※ただし、どちらの補助券も鬼北町と協定を結んだ事業所でのみ使用可能

【タクシー補助券】

500円券×50枚を1セットにしたつづり

【給油補助券】

1,000円券×25枚を1セットにしたつづり

「運転に自信がなくなった」「家族に心配されている」「現在運転をしていない方」、運転免許証の自主返納を考えてみませんか？



申請方法

対象となる方は、企画振興課または日吉支所で申請手続きを行ってください。

書類を審査後、後日補助券を交付します。

【申請に必要なもの】

■申請書（企画振興課または日吉支所で記入）

■印鑑

■本人確認できる書類（マイナンバーカード、または個人番号通知カード、保険証など）

■運転免許証を自主返納したことが分かるもの

◎運転経歴証明書

※お持ちの方のみ

◎申請による運転免許の取り消し通知書

※自主返納時に交付されたもの

◎四隅に穴をあけた旧免許証の写し

※裏面に取消日が記入されたもの

申請時に登録証に添付する写真を撮影します。必ず対象となる方（本人）がお越しください。